○東北地方整備局告示第百二十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年八月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月二十五日　東北地方整備局長　縄田　正

一　路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二　青森市西大野五丁目二四番六から同市西大野四丁目一九番八まで　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

三　供用開始の期日　平成二十六年八月二十五日八時三十分

○関東地方整備局告示第三百三十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年八月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月二十五日　関東地方整備局長　越智　繁雄

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　四百六十八号

三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
茨城県猿島郡境町大字塚崎字清水二四四八番一から同町大字西泉田字上野原一二三三番一まで	前	○・○○～三一三・○○メートル	三・七七二キロメートル
	後	二五・○○～三一三・○○メートル	三・七七二キロメートル

㈣　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

○関東地方整備局告示第三百三十二号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号。以下「法」という。）第七十六条第一項の規定により、次の登録建築物調査機関を登録したので、法第七十六条の十において準用する第五十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十六年八月二十五日　関東地方整備局長　越智　繁雄

一　登録建築物調査機関の名称

公益社団法人山梨県建設技術センター

二　住所

山梨県甲府市酒折一丁目二〇七五番2号

三　代表者氏名

理事長　小池　一男

四　登録年月日

平成二十六年八月十八日

五　登録建築物調査機関が建築物調査の業務を行う事業所の名称及び所在地

公益社団法人山梨県建設技術センター　山梨県甲府市酒折一丁目二〇七五番2号

○九州地方整備局告示第百七十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年八月二十五日　九州地方整備局長　金尾　健司

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十七年九州地方整備局告示第三号福間都市計画道路事業三・四・九号福間駅前線、三・四・十七号福間駅松原線、三・五・十六号古町太郎丸線及び三・四・三号太郎丸両谷線

三　事業施行期間　自平成十七年一月十一日至平成三十年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

人事異動

国家公安委員会

（警察庁長官官房付）警視長　小嶋　典明

秋田県警察本部長を命ずる

（警察庁交通局交通企画課長）

同　和田　昭夫

新潟県警察本部長を命ずる

（警察庁刑事局捜査支援分析管理官）同　飯利　雄彦

山梨県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　西川　直哉

警視監に任命する

静岡県警察本部長を命ずる

（同）同　岡　真臣

岐阜県警察本部長を命ずる

（警察庁生活安全局少年課長）同　藤村　博之

山口県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　木下　慎哉

香川県警察本部長を命ずる

（大阪府警察本部副本部長）警視監　森田　幸典

警視庁警務部長を命ずる

（警視庁副総監）同　種谷　良二

警視庁警務部長事務取扱を免ずる

（岐阜県警察本部長）同　竹内　浩司

大阪府警察本部副本部長を命ずる（以上八月八日）

警察庁

（四国管区警察局長）警視監　安村　隆司

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　安村　隆司

辞職を承認する

（国土交通省大臣官房審議官（自動車局担当））国土交通事務官　大庭　靖彦

警視監に任命する

四国管区警察局長を命ずる

（静岡県警察本部長）警視監　島根　悟

警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官（生活安全局担当）を命ずる

（警察庁長官官房政策評価審議官）同　宮城　直樹

国土交通省に出向させる

（秋田県警察本部長）警視長　志村　務

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　志村　務

国土交通省に出向させる

（山口県警察本部長）警視監　中村　範明

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　中村　範明

防衛省に出向させる

（警察共済組合本部事務局長）西川　直哉

警視長に任命する

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長）警視長　松坂　規生

警察庁長官官房参事官（企画担当）兼警察大学校警察政策研究センター付を命ずる

（警察庁長官官房参事官（企画担当））同　小田部耕治

警察庁生活安全局生活安全企画課長を命ずる

（埼玉県警察本部警務部長）同　大塚　尚

警察庁生活安全局少年課長を命ずる

（警察庁刑事局犯罪鑑識官）同　上野　正史

警察庁生活安全局生活経済対策管理官を命ずる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課総括分析官）同　森内　彰

警察庁刑事局捜査支援分析管理官を命ずる

（山梨県警察本部長）同　真家　悟

警察庁刑事局犯罪鑑識官を命ずる

（警察庁交通局付）同　早川　治

警察庁交通局交通企画課長を命ずる（以上八月八日）

財務省

日本銀行理事に任命する（八月二十一日）　桑原　茂裕